

地方創生特別委員会記録

○開催日時

平成27年8月18日 午前9時59分～午後0時9分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（12人）

委員長	川畑善照	委員	福元光一
副委員長	谷津由尚	委員	中島由美子
委員	永山伸一	委員	小田原勇次郎
委員	井上勝博	委員	成川幸太郎
委員	今塩屋裕一	委員	下園政喜
委員	川添公貴	委員	森満晃

○その他の議員

議員	佃昌樹	議員	持原秀行
議員	宮里兼実		

○説明のための出席者

企画政策部長	永田一廣	企画政策課長	上大迫修
--------	------	--------	------

○事務局職員

議会事務局長	田上正洋	課長代理	茶園勝久
議事調査課長	道場益男	主幹	久米道秋

○審査事件等

薩摩川内市人口ビジョン及び総合戦略の策定について

- ・ 市総合戦略検討委員会（第3回）の協議経過等について

- (1) 地方創生に向けた課題認識と課題解決の方向性及び検討のポイント並びに総合戦略の検討手順について
 - (2) 市民ニーズ及び既存施策の把握について
 - (3) 薩摩川内市の産業の特徴と強みについて及び検討委員会での意見等について
-

△開 会

○委員長（川畑善照）ただいまから地方創生特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めます。

なお、本委員会は、9月定例会の最終日に調査報告を行う予定であります。その際、地方創生の取り組みについて当局に対し、少しでも提言ができたと思いますので、委員の皆様からの積極的な意見の開陳をよろしくお願いいたします。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。現在、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可いたします。

△薩摩川内市人口ビジョン及び総合戦略の策定について

○委員長（川畑善照）それでは、薩摩川内市人口ビジョン及び総合戦略の策定についてを議題とします。

△地方創生に向けた課題認識と課題解決の方向性及び検討のポイント並びに総合戦略の検討手順について

○委員長（川畑善照）まず、市総合戦略検討委員会の第3回の協議経過等に関し、地方創生に向けた課題認識と課題解決の方向性及び検討のポイント並びに総合戦略の検討手順について、当局に説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫 修）事務局でございます。おはようございます。

説明に入ります前に、前回の委員会におきまして副委員長のほうから御質問いただいた件、答弁できていない点がございましたので、判明した状況だけ、1点だけ説明させていただきます。

先般の委員会の中で、出生率、死亡率の変化があった部分が、平成23年度に、前年度よりかなり高く出生率が動いているがどうしたことだったのかということの御質問をいただきました。このほか2点いただきましたが、2点につきましては

まだ解析等ができておりませんので、わかったこの出生率等の動きについてだけ説明申し上げます。

データを確認しましたところ、データの取り扱いには問題がないということがわかりましたので、現実、市民健康課のほうにどのような形で出生率、死亡率等が平成23年度上がったのかということを確認いたしました。具体的には、この要因によって何名上がった、何ポイント上がったという回答はできないということになりました。

ただし、状況的には平成22年、平成23年の変化につきまして、特に出生率の上昇については、本市が実施しております子ども医療費の無料化に伴って環境が変化したこと、それを一時的な要因として係数のほうが上回ってきているのではないかなどという状況となっているところがございますので、その点、本日報告をさせていただきまして、引き続き、その他に要因がないかということについては、状況等分析しながら次回以降、また回答させていただきたいと思っております。

では、早速でございますが、お手元のほうに第3回の薩摩川内市総合戦略検討委員会の資料を準備いただきまして、まず、資料1でございます。委員長のほうからございましたとおり、地方創生に向けました課題認識、総合戦略を考える際のポイントということで、資料の1を準備をさせていただいております。

めくっていただきまして2ページをお願いいたします。

事務局におきまして、本資料をつくりました経緯を若干触れさせていただきますと、第1回、2回の検討委員会等におきまして、多方面からの意見をいただいたわけですが、議論の方向性を絞り込んでいくといたしますか、統一化していく意味から、2ページの整理をしたところでございます。

地方創生に向けました課題認識としまして、これまで左上の人口分析に見ます傾向とし、四角囲みの中に書いてありますとおり、人口減少と少子化の進展、また、特殊出生率等につきましては、国、県より高い状況であること、一方で、全体的に転出超過であり、若手層の転出超過が目立つ一方で、55歳以上の転入等もあるということ等を見ながら、人口分析等の傾向をしたところでございますが、これに対しまして人口の変化、減少に伴う影響として、大きく五つの区切りの中で四角囲み、下のほうに示してありますが、人口減少に

伴います雇用面等の影響としましては、廃業に至るような事業者の増加や、地域産業の発展と雇用の増加といった部分では懸念がある。

一方で、基幹産業であります一次産業分野においては、耕作放棄地等の拡大等が懸念される。また、若者の雇用といった部分の確保というのが究極の命題であるということ等の意見をいただきながら、以下、男女の出会いのことでありますとか、子育てのことでありますとか、記載のとおりでございます。

各班の意見に対しまして、今後、どのような形で課題解決の方向性を探っていくのかという部分につきましては、矢印によりまして右側に展開しておりますが、これは、上段から下段に流す形で、いろいろ議論の集約を図っていきたいということで整理をしたものでございます。

まず一つ目には、雇用の問題がクローズアップされており、仕事という分野で若者が市内で働ける魅力ある雇用の場づくり等充実を図っていくことが第一の施策になるだろうというような位置づけ、方向性ということでございます。

二つ目に、地域産業の課題解決等、特性を生かした産業の振興、雇用の確保といったこの仕事の部分といったものが大きく若者から、雇用分野全体にわたっての議論という形をやっていきながら、三つ目には若年層が生活しやすい、特に帰ってきたいと思うような地域づくり、環境づくりということが必要である。

そして、その下には、そういった環境づくりの中では子育てしやすい環境を担保しないとなかなか進まないということがございました。

それと、その後でございますが、高齢者の方々が安心して暮らせるような生活環境づくりというのは、若者の皆さんのほうが定着をして子育てしていく上からも対極にあるような環境づくりとして重要であるというふうに位置づけていこうというふうにしたものでございます。

また、下のほうの、持続可能な都市環境づくりにつきましては、都市機能のコンパクトな配置等も含めて、持続可能な都市環境づくりをどのように進めるのかとやりながら、最終的に薩摩川内での交流機会づくり、交流人口の増大、観光とかいった部分の、この好循環が生まれるように議論を進めていきたいということで、再度になります、想定される課題解決の方向性として、まず最初に

は、若者の雇用、産業の振興といった部分に力点を置きながら暮らす、育てるといった人に関しての取り組みを、3番目に環境づくりと、よいまちづくりといったポイントをおきながら、これが好循環になるような、こういう機会をつくっていくという流れで整理をしたところでございます。

よって、次の3ページでございますが、総合戦略を考える際のポイントとしまして、何回か復唱しておりますけれども、一番最初に10年後の薩摩川内市のあり方を基本的に示してみると、働いていることによるメリット、住んでいることによるメリットを基本的な政策と置きながら、次の点線でございますが、子育て医療の生活支援や、快適な都市基盤が整ったというような形でのまちづくりに移していった、これを魅力、価値のわかる人々が多く訪れるような交流が生まれるような好循環に持っていきたいということでございます。

基本となる政策と、それをサポートしていく政策、将来的に好循環を得るための政策ということで、3段階での議論を加えていきたいというふうに整理をしたものが、この資料1でございます。

次に、資料の2におきまして総合戦略の検討の手順ということでございますが、先ほど申し上げました資料1でのポイント及び課題解決の方向性ををにらみましたときに、四つの柱立てで議論をし、集約をしていこうということで検討委員会で取りまとめいただいたところでございます。

まず一つ目でございますが、市民、市内にとって必要と思われる施策の把握をきちっとやるべき必要があるということから、矢印が四つ記載してございますが、これは、1回、2回の検討会におきまして出した資料及び今後出していく資料からその施策の把握というのを補強していこうという考え方でございます。

1点目の人口構造とその特性、今後の推計につきましては、初回の本委員会でも説明申し上げましたが、そのような数値を出しながら、今後も深堀をしていく。

二つ目でございますが、市民ニーズの把握という点からは、市民アンケート調査等を通じまして、本当にどのような施策が必要なのかということを再度検証するというところでございました。

それと三つ目の矢印につきましては、特に3行目につきましてはどのようなニーズがあるのかということについては、第4回以降の検討委員会のほう

で深堀していくという形で示したところでございます。四つ目の矢印につきましては、今後予想される必要なこと、社会トレンドの検討も踏まえながら整理をしていく、その整理をする内容とは、必要と思われる政策とは何なのかということ、まず整理をするということでございます。

二つ目に、有効な既存施策の把握ということを引きちっししなければならぬということしております。まち・ひと・しごととの関係します既存の事業、どのようなものがあるかっていうのを前回までに整理をして、本年度実施している施策関連につきましても検討会に示しながらということでございます。

これにつきましては、後程ちょっと説明申し上げますが、示しながら、その有効性を考えて今後の方向性として足りないものは何かというの整理に当たっていく考えでございます。

三つ目につきまして、特に検討のステップで産業雇用に関心をいれたいという考え方に基づきまして産業の特徴と強みの把握ということを適切にするべきだということから、さきに示しました統計データ以外にも、赤い数字で書いてありますが、経済センサスを用いた特化係数による分析でありますとか、三つ目の地域経済構造分析——地域で付加価値を生んでるのか、地域でお金が回ってるのか、地域を支えている産業は何なのかといったようなことをきちっとわかりながら、次回、この議論につなげたいということでございます。

それをするによりまして、四つ目の矢印で、望まれる産業振興策と雇用対策の検討ということに結びつけていきたいということでございます。

四つ目でございますが、地域の産業や雇用を生む、また移住定住等を促進するために寄与する生活に必要なサービス、都市基盤とは何なのかということできくり上げていくという考え方で整理しているところでございます。

それでは、先ほど申しました資料1によりましてポイントの部分でいいますと、生活支援環境であります。都市環境をどうつくっていくのか、雇用を生むため、地域に住んでいただくための環境をどうつくっていくのかという形のポイントになるかというふうに思っているところでございます。

以上、資料1と2で、地方創生に向けた課

題の認識の共有ということ、それと検討のポイントということ、それと検討の手順ということで外部検討委員会のほうにお示しをし、この方向で御確認いただいているところでございます。

事務局からは以上でございます。

○委員長（川畑善照）ただいま、当局の説明がありましたので、これより質疑を行います。御質疑願います。

○委員（谷津由尚）2点ありまして、この総合戦略の検討手順のところですね、まず2番です。市民、市内産業にとって有効な既存施策の把握ということで、これは、有効な既存施策ということですので、ということは極端にいうところの施策、今既存しているいろんな施策のスクリーニングをされるということなのか、そういう方向で話をされたのかということが一つ、もしそのスクリーニングされるのであれば、どういう方法で一体それをされようとしているのか、これが1点目です。

2点目です、3番です。

薩摩川内産業の特徴と、住民の把握という、確かに強みを伸ばすということは大事なんですけど、私が思うのは、弱みをどうやって克服するかという角度の検討というのは、これも必要だと思うんですね。そういう意味で本市の大半の産業、企業というのは、ある意味地域成長戦略のところでいろいろ言っておるんですけど、まだ成熟する余地があるわけですね。伸びる可能性があるわけで、それが、言っておりますように、核をつくって、それによります波及効果とか、そういうところになっていくんですけども。そういうことを考えていくのであれば、その強みを伸ばすということと、もう一つは弱みをどうやって克服するかということにもなっていくと思うんですけど。ここでは、今おっしゃったのは強みだけに特化して、もっと解析をして、それをさらに伸ばすというところの角度でしか検討されようとしてないというふうに受け取ったんですけど、ここについて説明をお願いします。

以上、2点です。

○企画政策課長（上大迫 修）1点目の、有効な機能施策について、スクリーニングをするのかということでございますが、後程、資料3の4ページ、5ページのところでも説明いたしますけど、基本的にはスクリーニングする考え方になります。

そのやり方についてはどうかということですが、これからアンケート調査でありますとか、地域経済の構造分析などをしたときに、強みを伸ばす部分がどこか、後程の答えになりますが、弱みがもしあるとするとそこを補強するのは何かということに焦点を当てて、既存の政策がそれを克服するために補助金として有効なのであろうか、もしくはそのアプローチの仕方が違うのではないかということで、その観点からスクリーニングしたいと思っています。

それで、漏れがあった場合は、それを補強する新たな政策、見直し、検討が必要というふうに考えます。

二つ目の特徴と強みの部分でございますが、基本的に強みの分を伸ばしていきたいという考え方は持っておりますが、表裏の関係にございますので、弱みの部分が仮に1次産業の部分でありますとか、その他産業の部分にあるとすれば、そこに雇用がきちっとしてあって、その雇用のベースを維持することが地域の雇用の下支えというか、地盤をつくっていくということになってくれば、その弱みの部分も議論をして、政策に不足があれば議論を加えていきたいと考えているところでございます。

具体的には、まだ、どの部分でどうしますということとは言えませんが、基本的には強みだけではなくて、片方のあります弱みの部分も頭に入れながら、全体政策と一部補強をしていくような政策のバランスを取ったものとして、ちょっと考えてみたいというふうに思っております。

○委員（谷津由尚） 2番のそのスクリーニングされるということで、それについては基本的にはそうあるべきだろうと思います。

ただ、これ3番とも関連するんですけども、ちょっと考え方が違うんですけど私は、つまり弱みを克服するということは、強みからいくんじゃなくて、弱い、全く弱いところからアプローチをしていくということによって、底上げをしていくという、一番弱いところを底上げをしていくということによって、平均的に全部底が上がって、レベルが上がっていくわけですので、私はそういう視点も必要じゃないかと思うんです。

だから、強みは強みで伸ばすという、それは、トップを引き上げるという意味で、今度は一番下を底上げをする。そうすることで平均的に上がっ

ていくわけですので、本市の産業、ある意味成熟させるという意味では相反する両極端のこの方策というのは必要じゃないかと思っておりますので、今からされる、これを実行に移される段階になりますけれども、いずれにしてもそういう要因を含めていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（川畑善照） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照） ないようですので、次に委員外委員から質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照） 質疑はないと認めます。

それではここで当局がイメージしている課題や、その対処方法、または検討手順やその考え方について、各委員がどのようにお考えかお伺いしたいと思っております。

御意見はありませんか。

○委員（谷津由尚） 当局のイメージに対して、検討段階ですのでまだ考え方について今ほど述べさせていただきました。

というのは、この検討委員会、民間の検討委員会でもって、まずは本部会議があって、検討委員会があって、このいろんな方策が練られていくわけですけども、もちろんそれに沿っていくのは重要なことです。ただ、本当にそれで十分かというお考えは常に持っておいていただきたいと思うんですね。最終的には、多角的に、できるだけ多角的に漏れない角度で、いろんな角度でものを見て、手を打っていくというのが、私は最終的には必要になってくるだろうと思います。

そうするエリアとそうしないエリアとは、また、分けていただいて結構なんですけれども、特に、本市の社会雇用基盤について、これを強化するためには私は今までのやり方では不完全だと思っておりますので、漏れない、できるだけ多角的に、多角的にといたら、上から、下から、右から、左からと斜め横からと、ありとあらゆる角度から政策を考えていくというのは必要であって、その中で一番強調すべきは何かというのをやっぱり民間の検討委員会でそれを引き出していただく。

自分たちの当局としてのお考えをそこに入れていく、そういう融合の仕方というのをぜひやっていただきたいと思っております。

いずれにしても、多角的に考えていくというも

のは、まずは皆さんが机上で考えていただいた方策、今、重要な方策に加えて、企画政策部の中にさまざまな所管がありますが、その所管の方々、あるいは、その観光産業、商工政策等を含めて、この本庁の庁舎内でのさまざまな所管の考え方というのをそこに導入していただかなきゃいかんと思います。

内部では、そういうのをどんどん構築して、蓄積していただいて、最終的に漏れがない角度でやっていただきたい。そういう検討の仕方をぜひやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（川畑善照） 当局ないですか。

○企画政策課長（上大迫 修） 特に、産業雇用の分野でなってきましたと、農業分野に限っての議論、商工分野に限っての議論ということじゃなくて、全体を見た議論というのがどうしても必要で、またその産業間のバランスっていったものも議論になりますので、今、副委員長、御指摘いただきましたとおり、所管での議論、庁内での議論、また外部の意見を含めた議論ということで全体的な議論を深めていきたいというふうに思います。

○委員（小田原勇次郎） 冒頭で委員長がいろいろと提言ができるように、盛んな議論をということでありましたので、私もちょっと誤解を受けている部分があるかもしれませんから。初回で申し上げたのは、委員の誤解を受けたかもしれませんが、総合計画等で我々は取り組んで来てるんだと、その範疇の中で考えていくべきではないかという発言も私はしたんですが、その趣旨は、例えば、この地方創生に向けた課題、意識、この資料の中で矢印つきのこの資料が出てくるんですが、決して真新しいことを書いてないんですよ。

総合計画の基本構想の中で議論した中でもこういう問題点は出る出てきてるんです。第1次するときにも出て来てたと思います。そして、住民意識の中でどれが重要っていう4パネに分けたあの評価の仕方、要するに優先順位をつける、あれも第2次の基本総合計画の中でやってきてる経過なんですよ。

私は、常に思うんですが、議論ばっかしとっていいのかなと、要するに地方創生は議論のための会議じゃないんですよと、私の持論です。本気度が試されてるんですよと。今までやってきた例えば薩摩川内市の成長戦略あります。いろんな分野

の中で雇用が生まれてますかと、若者が定着する産業に発展してますかということをお我々は議会も含めて反省しないといけないんじゃないか。甘さがあったんじゃないかと、取り組みに。

そこの部分において、私はこの地方創生で本腰を入れんと、人口はふえんかったという、そういう認識を新たに取り組む部分、今から新たに何かを取り組みましょうかという発想も大事かもしれませんが、既に、今まで我々は例えば番外の副議員なんかも、人口が減ってるじゃないかという議論を企画経済委員会の中でされているんです。真新しい問題じゃないんですよ。

人口が減ってる町になってるじゃないかというのを指摘されてるんですよ。その中で我々はいろんなことを取り組んで来てるという部分があります。そこをお我々は反省する観点に立って、もっと真剣に取り組むべきだという部分をこの中で試されておるんじゃないのかなというふうに思うんです。

だから、私は決してこの課題問題意識を見たときに真新しい問題出てきてないよなというのが率直な意見ですが、この部分について部長何かありましたら聞かせてください。

○企画政策部長（永田一廣） 今、小田原委員のほうから御意見を頂戴しました。これは、さきの第1回の委員会の中でも冒頭いただいたところでございます。

委員の御発言もありますとおおり、本市第2次総合計画を本年度スタートしましたが、つくったばかりでございまして、その作業過程の中におきまして10年間の取り組みの検証をしながら現在の課題を抽出しながら、第2の総合計画をつくってスタートしたところでございます。

また、この総合戦略、地方創生につきましては、時を同じくしまして、後を追う形で出てきた国の政策でございまして、タイムリーっていえば私も薩摩川内市にとってはタイムリーでございました。

すなわち、課題とか方向性を総合計画の策定の中でつくってきた経緯がございまして。

冒頭にも私答えましたが、総合計画が全ての分野に対して今後10年間取り組む方向性を示したものでございまして、他方、この地方創生総合戦略につきましては、2060年を見据えますが、当面、向こう5年間に向けて集中的に取り組むべ

きものを整理するという、制度の趣旨になっておりますので、総合計画をベースにしながら特化した、人口減少とか雇用とか、それに特化した戦略をつくり上げていく作業になりますので、ある意味、厳選していく作業があるかと思えます。しかしながら、これまでの総合計画策定作業の中で十分100%議論できたかと言えば、また足りない部分もあったのかもしれませんが。そういった意味でこの総合戦略をつくっていく中で、既存の施策をしっかりと見ながら有効度を、先ほど課長が答弁しましたが、改めて評価をしながら充実していくべきものがあるのか、あるいはアプローチの手法が違うんじゃないかというのを改めて整理をして、そして足りないのがあればそれをつけ加えていく作業になります。

いずれにいたしましても5年間、そして国のほうでも交付金いろいろ報道がされております。冒頭の第1回でも申し上げましたが、この総合戦略についてはそれぞれの市町村、腹をくくって本気度を試されてるっていうのが感じられます。

自立性が求められる、国の補助金がなくなってもしっかりやっていくんですよ。それを議会を含めて、産・官・学・金・労・言、その市内の各分野の人たちが腹をくくって5年間取り組むっていうのを決めていくっていう趣旨になっておりますので、委員、御指摘のとおりのお考えも頭に入れながら戦略をつくって練り上げていく所存でございます。

多少長くなりましたが、回答とさせていただきます。

○委員（小田原勇次郎） 十分わかりました。

委員長が冒頭で申し上げた議論を深めて、そして提言ができるという部分も私は認識はいたしております。やはり、この地方創生の中で取り組む以上は、今、部長がおっしゃったように5年間で絶対にやり遂げるんだと、そして若い人たちの雇用をふやすんだと、絶対にやり遂げるんだという覚悟を持って取り組む姿勢が必要であると思っておりますので、そういう方向で我々も議論し、そして、そういう検討をしていくべきだと。

これは今ただ、検討の手順等についてということでしたから、これに付随する意見として申し上げます。

以上です。

○委員長（川畑善照） ほかにないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照） 意見は尽きたと認めます。

以上で、地方創生に向けた課題認識と課題解決の方向性及び検討のポイント並びに総合戦略の検討手順についてを終わります。

△市民ニーズ及び既存施策の把握について

○委員長（川畑善照） 次に、市民ニーズ及び既存施策の把握について、当局に説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫 修） では、お手元に資料3を準備いただきまして、1ページ目から5ページにかけまして、内容の説明をさせていただきます。

まず、資料3でございますが、これにつきましては、表題を市民、市内産業にとって必要と思われる施策の把握ということにさせていただいております。先ほど、説明申し上げました検討手順の中の1番の部分でございます。

1ページにつきましては、第2次薩摩川内市総合計画をつくる際にマトリックスとして、既存の施策全体につきまして満足度、重要度からマッピングさせていただいたものでございます。

そのときのイメージとしますと、右下に書いてあります、要は重要度が高いんだけど満足度が低い右下の、満足度が低く重要度が高い施策について力を入れるべき、またさらに重要度、満足度も高い施策については、それをキープしていくべきというような考え方でその議論をさせていただいたところでございます。

これは、ごらんいただきますと右下のほうには雇用に関係します29の商工業でありますとか、左のほうに農業でありますとか、観光でありますとか、このようなものがございます。

また、ちょうどセンターに近い部分につきましては、住環境というような部分等につきまして、市民のニーズが高いと、要求が高いという形のマトリックスとなっているものでございます。

これを作業しながら——めくっていただきますと、2ページになりますが、これは新しい薩摩川内市第2次総合計画に基づきます28の施策について、マトリックスを行ったものでございます。

実施につきましては、平成27年の4月、5月で調査をしまして、先ほども申し上げましたこの市民の施策認知度ということで満足度、重要度をマッピングさせていただいておりますが、基本的

な説明は、青い部分にあります重要度が高く満足度が低い部分については、これが第1次の優先順位として取り組むべき必要な政策とし、赤の部分でございますが、重要度がありつつ、満足度のほうが上位になってない部分については、その引き上げを行い、最終的に高い黄色の部分について、満足度を維持するための施策展開を継続するっていう形が、その市民のニーズにあった施策展開ではないかというふうに整理をしたものでございます。

具体的に青い部分を見てみますと、これまで雇用の部分と強調しておりますが、商工業、1次産業、住環境、次世代エネルギーなどのこういう取り組んでいる、まさしく取り組んでいる政策について、施策の認知度が低く、ニーズとしてはこれを引き上げるべく要求があるというふうに、要望があるというふうに理解をしているところでございます。

また、真ん中の、中段の赤の部分、子育て、高齢者、学校教育、健康医療の部分でございますが、これらにつきましては重要度が高く、比較的満足度のほうもやや上部のほうにありますので、こちら辺については下げることなく、上げていくという形、必要な部分は上げていくという形で、捉えるべき政策というふうに整理をしたところでございます。

また、3ページでございますが、これは次世代エネルギーに関しまして、本年2月に実施しました、生活ニーズとエネルギー利用についてのアンケート調査の中で、薩摩川内市は生活しやすいと回答している方、部分、それと生活しやすくないと、しにくいという部分で回答した部分でございますが、右側の生活しやすくない、しにくいと御回答いただいた方の中では、やはり55.3ポイント、仕事や雇用の環境がよくないというような捉え方でもございました。

具体的にないということと、実際の場として環境が整っていないというような二つの意味を持っておりますが、まさしく私どもが総合戦略の中で第1番目のほうで取り組もうとしている部分には、やはり生活しやすくないといった部分と直結するような要因が隠れてるというふうに捉えたところでございます。

このようなものを認識しながら、先ほどの検討手順の中で、具体的、今の施策はどうなってるの

かということでございますが、4ページ、5ページをお開きいただきまして。4ページ、5ページの部分が現時点におきまして抽出整理をした部分でございます。これからまたスクリーニングをかけたりとか、補強したりとかなりますけど、基本は、平成27年度予算におきまして予算化している、具体的な議員の皆さんのほうに当初予算の概要とかいう形でお届けしてるもので、四つの切り口でしてございます。

一つ目が、産業振興雇用の部分でございます。仕事に関する部分でございますが、引き続き議論し、残すべきものというふうに整理をしたものとしましては、起業・創業・第二創業等の支援でありますとか、異業種交流・事業者間の連携といった企業連携協議会、マッチング等の部分。

それと、三つ目には、新事業・新産業モデルの創出ということから、メイドイン薩摩川内LED街路灯でありますとか、ヘルスケア、竹バイオマス等の構想等について記載してございます。

四つ目に、産業支援体制の構築で、センターの発足でございます。

五つ目には、農林水産業の成長産業化ということで、これは1次産業の振興と6次産業の推進という言葉にはなりますが、特に括弧書き、6次産業化の推進と担い手の育成等につきましては、雇用の部分、産業の部分で継続すべきというような考え方で、今、まさしくやってることを書いてあります。

次に観光物産の振興につきましても、誘客、物販、ぼっちゃん計画、合宿等の誘致、観光地域づくりなどが取り組んでいる内容でございます。

次に、分散型エネルギーにつきまして、次世代エネルギーの環境の施策が展開中。

最後になります。ICTの利活用といった部分につきましては、地域の産業、雇用、住民生活の部分からいきますと地域情報化計画等を通じて、そのICTについて具体的な生活サービスへの活用なども含めて、全体を捉えた産業分野での取り組みが必要だというふうに整理しております。これが、雇用の部分。

二つ目に、移住・定住等の支援策につきまして大きく二つしてございますが、一つ目が、定住対策の促進ということで、定住支援センターのこと、また定住等にかかります補助金のこと、それと移住の体験住宅等のことなど、こういう施策はや

っていますといことでございます。

それと、地域おこし協力隊による地域の活性化といった部分でございますが、国が推奨しています地域おこし協力隊については、本市も進めておりますし、その維持と拡充が必要ではないかというような考え方がここで要約したものでございます。

三つ目、安心できるコストで環境づくり等でございます。

待機児童の解消といった部分については、括弧書きのような部分の取り組みが、今、まさしくやっています。

二つ目も、児童クラブ等の整備、運営の支援ということも実行しております。

三つ目でございますが、地域のニーズで対応した多彩な子育ての支援、充実ということについて、幼児病後保育の体制、地域子育て支援事業の実施、延長保育、預かり保育など、ファミリーサポートセンター等の事業など、まさしく展開しているものがございます。

四つ目には、子育て世代の経済的負担の軽減という意味では、先ほど触れましたが、子ども医療費の助成等につきましてやっているものがございます。

五つ目でございますが、妊娠、出産の支援につきましても、妊婦の検診、乳幼児の健診でありますとか、周産期の済生会病院等に対します運営補助でありますとか、乳児全戸訪問等の実施をしているところでございます。

最後に、時代にあったまちづくり、地域づくりにつきましては、学校再編によります、適正規模の確保といったものは現在も進行しております。

二つ目につきまして、公共交通のネットワークの形成につきましては、甌の航路に加えまして、本土地域のコミュニティバス、デマンド化の関係、それと、地域交通網の形成計画等の策定など、取り組んでいる実情がでございます。

三つ目には、公共施設の適正化方針、計画的な配置といった部分では、公共施設の再編、保護司に基づきます計画の策定や、甌島の一体化、公共インフラの長寿化等の政策がここに上がってくるものというふうに考えます。

四つ目は、空き家の有効活用ということで地域資源ということで、空き家が進行するものについて、その利活用等を図るという意味から、バンク制度の導入等も、今、展開しております。

そのほか、安全の部分について、消防団施設・資機材、自主防災組織等のことが。それと、ふるさとを学ぶ活動の推進といった生涯学習や公民館講座等の活用等もでございます。

これは、平成27年度の予算を伴います事業につきまして、現状の把握という形で整理をしたものでございますが、ここに載せるべきか、載せないべきかという議論もあります。ほかにもまだあるのではないかということがございますが、基本、先ほどスクリーニングするということも説明申し上げましたが、今やってる政策はやりつつ、今後その中からスクリーニングして、浮き上がらせたものにどのような改善や、新たなものを盛り込んでいくかということで究極、これからの5年間で解決すべき道筋をつけていくっていうものからしますと、全てを掲げるということじゃなくて、ある程度、作業の段階で要約化しながら、特徴を持った形で整理をしていくことが市民に対する説明という形でやっていけるのではないかというような考え方で今しておりますので、ここは現状の把握ということで、ここの部分は強化するのか、しないのかというのはこれからの議論にはなりますが、恐らくここに掲げました事業をベースに骨組みをつくって、議論を踏まえていきたいという形で考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（川畑善照）ただいま、当局の説明がありましたので、これより質疑を行います。御質疑願います。

○委員（井上勝博）いろんなデータの分析をされていらっしゃるんですが、例えば、3ページの生活しやすい理由が、日ごろの買い物先が近い、または便利っていうのが61.5%ですね。

生活しやすくない理由っていうので、日ごろの買い物先が遠い、また不便が、52.1%と。生活しやすい理由と生活しやすくない理由の中に、こういうふうに出ているということについては、これはどういうふうになればよろしいですか。

○企画政策課長（上大迫 修）新エネルギー対策課のほうで調査をしたものではございますが、特に、今御指摘のありました部分っていうのは、今後これからの総合戦略を策定する上で重要な部分の御指摘だというふうに思っております。

特に、市街地部分で、買い物環境や整ってる部

分では、回答としては利便性が高いという形で御回答いただくわけですが、周辺の地域や、多少そういうところの、難しいような地域については、今、まさしくありましたとおり、不便な地域という回答がございますので、これをいかに両立するのかっていうことを、今後議論していこうというふうに思っているところでございます。

利便性の高いところについては、キープしながら、利便性が図られてない地域については、どんな形で生活サービスっていうか、買い回りみたいなものを支えられるのかといったことを議論して、整理をしていくことになるということでございます。

アンケートの調査のほうは、回答された地域や、年齢層によっても異なりますので、議論が2分しているっていう形では答えはなかなかできませんけども、二つの意見が地域内にはあるということでの理解はしているところでございます。

○委員（井上勝博） やっぱり、面積が広い。県内でも一番面積が広い地域で、地域差が非常に大きい薩摩川内市であるから、それを平均化すると、結局——これは総合計画を立てるときにもそういう議論をした覚えがあるんですけど——その地域的な特徴を抜きにして、平均化してしまうと、そこが出发点になってくると本当に後のいろんな政策に大きな影響が出てくるわけで、少し分析としては少し大ざっぱな感じがするわけですけども。

もう一つ質問したいんですけども、1ページのこのマトリックスと2ページのマトリックスは基本的には同じなんだけど、要するに目盛りが違うわけですよ。目盛りが違うと、だから、ちょっと位置が変わってくると。

その中で、ちょっとこれどういうことか、次世代エネルギーっていうのが2ページに入ってるんだけど、1ページには次世代エネルギーっていうのがないわけです。だから、この表は同じものなのか、目盛りが違うだけなのか、どこが違うとしてあるのかということをおちょっと御説明願いますか。

○企画政策課長（上大迫 修） 先ほどの説明の際にそこを触れておりませんでした。

1ページ目は、第1次総合計画の42の施策について、マトリックスをしたものです。

2ページにつきましては、第2次総合計画の28の施策についてマトリックスをしたものです

ので、施策のくくりが次世代エネルギーが入っていたり、入ってなかったりする分でございます。

直近で言いますと、2ページの部分がことし4月、5月に調査したものですので、一番新しいものということになります。

○委員（井上勝博） 1ページのほうを見ると、重要度という点では、やっぱり社会保障とか、高齢者とか、子育てとか、保健医療とか、ごみとか、やっぱり市民の考えてる重要な政策っていうのはそういうところにあるんだっていうふうに感じるわけで、これらをやっぱり重要なものを引き上げるということを重点的に進めていくことが全体としては財政的にも厳しいわけだから、市民が重要だと思うものを引き上げるという考え方のほうが、単純でわかりやすいような気がするんですけど。

2ページのほうになると、この三つの位置に分類して、重要というふうに考えてるのはちょっと真ん中あたりものを引き上げるというふうな考え方になって、重要なものを維持するっていうようなふうになってるっていう、そんな感じがするわけですよ。

私はもうちょっと市民の願いに率直に重要なものを、今、高いものを、高いものっていうのも、まだまだ満足度が100%っていうわけではないわけだから、それをさらに進めていって、低いものを上げるという考え方のほうがむしろまちづくりとしては、市民のニーズに合った方向性になるんじゃないかなという気がするんですけど、その辺はどんなでしょう。

○企画政策課長（上大迫 修） 今、委員、2ページを見ていただいていると思いますが、これは、第2次総合計画の28政策についてしたものでございます。その中で、私どものほうが間違っていないのかなというふうに端的に思っておりますのは、満足度と重要度が中位置にあって、この青い部分、要するに人口減の主たる要因になってます雇用の部分、働く場所の確保といった部分は、その総合政策全体を見ても市民ニーズっていうのは、強いものがあるというふうに理解している点でございます。

特に、これからの議論は、総合戦略、人口減が進んでいく中で、ここにあります青、赤、黄色の部分がありますけど、どこに注力をしないといけないかを見ていくときに、青の部分に注力しつつ、

今あるものについてはキープしながら、まだ上げないと市民の生活につながっていかないような部分があるとしたら引き上げということで、これをうまくバランスを取ってやっていくべきというような考え方でしておりますので、決して、重要な部分、高い部分だけを社会保障の部分だけを伸ばしていくことが人口減の基本的な、抜本的な解決につながるのかといった部分については、多少の議論が必要なのかなというふうに考えているところでございます。

○委員（井上勝博） 社会保障とか、子育てとか、保険医療とか、これはマンパワーの分野で、やっぱりその機械化できない部分で、ここに力を入れれば当然雇用もふえるという関係で、社会保障を充実させることによって、地域経済を発展させるということについては、そういう学者の中には、そういう本も書いてらっしゃる方もいらっしゃるぐらいで、やっぱり市民の意向、率直な思い、今、必要としている部分、これを維持ではなくて、さらに高めるっていう考え方は持つ必要があるんじゃないか。これを見るとやっぱり維持したいとかいうことになってきてるところがあって、その辺がちょっと私、少しどうなのかなって思ったところですよ。

以上です。

○委員長（川畑善照） 意見ですね。ほかにないですか。

○委員（川添公貴） この説明資料の4ページ、5ページについて、最終的には、ここに今、議決点を求めようというようなお話を今されたんで、ここの中から絞り込んで、最終的なものにしたいという、先ほどのお話だったような気がするんですが、じゃあそのことを踏まえると、まず大きな1番の振興・雇用の創出ですね。例えばこの中で雇用の創出、じゃあ何人この今現にやってる施策の中で、何人雇用がふえたのかっていうこと。それから、振興ですから、どれだけ従来の平年月よりは利益が上がったのか、経済循環がどのよううまく回転するようになったのかというのを調査してるのかどうか。してなければ、それをした上で施策を打たないと、空鉄砲になる可能性もあると思います。

というのは、現施策をより一層よきものに高めようという話なんで、そこをどう考えてるのかというのが1点。次に大きな2番、移住・定住促進、

これは、今やってる施策ですよ。まち・ひと・しごと創生事業において、国の基本的な考え方ちゅうのは、この前も話をしましたように、大都市圏から人口をとにかく外へ出したいという大きな目標が一つ。二つ目が、地方の過疎化したところに小さなコンパクトシティとか、そういうのをつくりたい、そしてそこを活性化したい、これが大きな2点目。その手段として、一つの例として、政府関係機関の地方の移転をしますよというのが当初から打ち出されている。

なぜこの移住・定住の支援の中で、そういうのに取り組まないのかということです。政府機関が移転しますよと言っているんだから、それは当然、当該自治体が企画書を、起案書をつくらないと実行されないんで、そこ辺も盛り込むべきじゃないのかなというふうに思います。

というのは、昔、農林省関係でいえば山の管理をするのが各県にあったのが、今は九州の一つしかないとかいうのもありますし、筑波の農林試験場関係も出てくれる。こういうのも試験場ごと寄ってくると、例えば、これは仮の話ですけど、久見崎の大きな28ヘクタールくらいあったんですかね、当初造成計画を組んだところですよ。面積はちょっと覚えてないんですけど。

ああいうところに、じゃあ政府機関を誘致しましょうよと。近くには、政府が進めている施設もあるし、より一体的な問題として友好的手段に取り入れるものじゃないのかなと考えますんで、さっきの説明の中であった中から絞り込んでいくということになるとするならば、そこ辺もやはり組み込んだ考え方をもって議論を進めるべきじゃないかと思うんですけどね。

細かくはまた聞きますけど、大きく2点。

○企画政策課長（上大迫 修） 川添委員のほうから、1番の産業の振興と雇用の創出の部分で、既存の政策について、ふえた人数や現状の企業の収益の部分とをきちっとしたデータで持っているのかということですが、これまで公表した以上の数字というのは、今のところ持っておりません。

ただし、委員の御指摘の中にありますとおり、どの部分に手をかけたら地域の雇用が生まれたり、活性化が生まれるのかということにつきましては、今回、地域経済の構造分析等もしていきますし、実際掲げた政策を5年間実施していくわけですね。

ども、その過程の中では、政策の内容も見直しをしながらやっていくというような形の部分がきちっと盛り込まれますので、議員の言われた部分については、数字のほうも抑えながらという作業は御指摘のとおりかと思いますが、ないもの等もありますので、今後も盛り込んでいった政策を実施する中で整理ができるように、そこは注視していきたいと思っております。

私どもも、政策として盛り込んだ内容のほうが、効果ないものを盛り込むというのではなくて、何がしかの分析を通じて効果が生まれるところに直接的な政策が打てる、もしくは民間事業者の方と連携してやれるといった形で盛り込んでいきたいと思っておりますので、その点は、御理解お願いしたいと思っております。

それと、移定住の部分につきまして、政府関係機関の地方への移転につきまして、現状を一つだけ説明を申し上げますと、国は、ここの中央から地方への人の流れといった部分で政府関係機関の移転というのは、国の出先であろうと、分庁であろうと、何でもいいので提案をしてくれということを都道府県に意見を求めているところでございます。

都道府県のほうで基本的に農業県であれば、農業水産相の関係のものとか、意見が多分集約されて出ていくものというふうに思っておりますが、市のほうで現時点で政府関係機関について、このような分野をここにといった形の、まだ意見の集約までは至っていないところでございます。

議論の中では難しい部分も結構ありそうなところがありましたので、まだ、答えが出てきてるわけではありません。ただ、議論を盛り込むべきではないかという意見をいただきましたので、その点は、私どものほうも本部会議の中でもちょっと議論させていただきたいというふうに思います。

特に、委員のほうで冒頭で4ページ、5ページに書いたものをさらに集約して、議論を深めていく方向にないのかということがございますが、そういう方向でやりたいというふうには思っておりますが、ここのページだけで載ってるものだけで、補完できないもの等については、新たなものをこれに載せていくという考え方も持っておりますので、決して、ここの載ってるものから削るだけであるという形ではなくて、足りないものについては付加して、当然、第2次総合計画の中で方向性

を示しておりますので、その範疇の中での議論といた部分にはなるとは思いますが、実効性が上がる形での政策の構築というのは、やぶさかではありませんし、これからもやっていきたいというふうに思います。

○委員（川添公貴）わかりました。先ほど、その集約した形でちゅうようなことがちょっとあったように思ったんでそうお聞きただけで。今この話でこれをより精査して、足すものは足して、という考えがあるっていうことは前からお聞きしてたんで、その方向性をもう1回確認したっていうことなんで。そのためには、さっき言ったように、5年間のうちでローリングを何年ごとにされるのかはわからないんですけど、単年ごとになると、短期勝負だと思いますんで、いかれると思います。そのためには、先ほど言ったようにどういう効果があったのかというのは必ずチェックをして、総花的にいろんな角度から、いろんなやっても、なかなか伸びないと思うんです。

だから、回答の中にあつたように何かの一つを核として、そこを起爆剤としてボンとやるためには、例えば初年度で10事業やったとして、調査をして、そのうち効果があったのは二つだったと、仮にしますよね。それを核として、そこにもっと集中すれば、これから大きく広がっていくんじゃないかというのを見つけるためにもデータ収集が必要だし、その核をつくっていただきたいと思っております。

やはり、じゃあ全部やっていただくなり、市民のために広く、薄く全部行くのはわかりますよ。それで、今まで人口がふえなかったんだから。だから、ふやすためにどうしようかということなんで、じゃあ特化した部分を、そこを見据えて、ぱっと打ち込んでいく。余計な話かもしれませんが、最近の甲子園の観客動員数、視聴率が低迷をずっとしている。13%前後だったと。一つの核があつたらしい。清宮さんという選手が、視聴率がボンと上がった、来場客もドンと上がった、同じだと思います、市場関係というのは。いろんなこのたくさん薄い選手がたくさん来るよりは、一つ強い選手がボンときたほうが余計集まる。という考え方をもってしていただきたいなどは思いません。というのは、それが刺激剤となって次に広がっていくんじゃないかということなんです。それはお願いしておきます。

それから、政府機関が移転をするときには、相当なデータを出さなきゃいけないだろうというのは承知しております。以前、1,500万円の国土交通省の補助事業を取ったことがあるんですけど、素人が書けるような書類じゃなかったです。

だから、それがこの期間となると、それ数十倍に膨れるだろうと思いますが、そこは、政府が率先して出してる資料のトップ項目に入ってるわけですから、ある程度は食いついていくべきだろうと。やられるということなんで排除はされませんでしたので、ぜひ、取り組む方向でやっていただくことが確実に人口増につながるだろうとは思いますが、検討じゃなくて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。県との都合がありましようけど、ぜひ、そのような方向性で取り組んでいただきたい。

以上で。反論がありましたらどうぞ。

○企画政策部長（永田一廣） 官公署の地方移転についても一つのパッケージの中で示されているのは十分承知しております。手続につきましては、先ほど課長が申し上げたとおりですが、そのハードルっていうんですか、準備作業っていうのもさることながら、本市にこの国の機関が必要だと、十分国を納得できるような理論づけがあって、先に進むものだと思います。決して、意見いただきまして検討しないということではないんですが、ちょうどした意見を内部でも部会もございまして、検討し、あるいは外部の検討委員会の中でも、委員会の中での意見として出されたということも添えながら、議論を深めていきたいと思っております。決して、排除するつもりはございませんが、本市におきまして官公署の地方移転、積極的に手を挙げて実効あるものにできるのかどうかという見極めもしながら、整理するべきだと思っておりますので、今後、外部検討委員会あるいは庁内の会議の中で議論させていただきたいと思っております。

○委員（川添公貴） わかりました。やはり、相当な事由がない限りは動かないというのはわかってますが、仮に、竹バイオマスをここは本市の施策として打っていますよね。そうすると全国的に竹林面積が、竹林が、植林してある木を押しつけて、竹林面積がものすごくふえてきて、大変困っております。あれはタケノコを生産するには、大体5年木くらいまでなんです。七、八年で、も

う竹は枯れてしまいます。という状況で、日本国全体がそういうことになってるわけ。本市もこの竹林が、ものすごく多い。

鹿児島県の森林税でしたっけ、何とか税で500円払ってますよね。環境税でしたっけ。あれが竹林事業に打ち込まれてるんだけど、そのお金も使いながら例えば本市としては竹林事業に力を入れてるんで、バイオマスやってるんで、そのような研究機関を持ってきたらどうか、これ全国的な問題ですからね。

だから、そういうのを薩摩川内市で実証実験をして、竹林の整備をかけるような農林省のたしか部署があると思うので、例えば、ここに挙げてる事業と関連づけてつくっていくのは簡単だと思うんですね。そうすることによって、大きな事業、バイオマス発電も兼ねる、それから単価も上がるというようなことを踏まえていく事業をやはり考えていくというか、自分たちでつくっていくことが大事じゃないのかなとは思いますが。

だから、政府の担当者もいかにそういう考えをつくるかというのが今回のまち・ひと・しごとの大きな部分だろうということは言われてますんで、突拍子のないことでもあるかもしれませんが、そのようなことをやはり、提案して、起案して、政府機関を呼ぶということも一つの手なのかなとは思いますが。これは個人的な考え。今、ここに書いてあったんで、ちょっと思っただけのこと。

以上です。

○委員（谷津由尚） 1ページと2ページのこのマトリックスと、3ページのアンケートの集計があるんですけど、3ページは切り口が違いますから、これはこれでいいと思いますが。1ページと2ページのマトリックスが先ほど井上委員からあったように、項目が大分1ページにある、農業振興、観光振興、林業振興、水産業というのが2ページにはないというのがあって、実はここで見誤ったらならないことは、両方の1ページに2ページのグラフに共通してるのは、やっぱり高齢化対策は重要であるというふうな、これで読めるわけです。少子高齢化対策に対して、一番何をじゃあ強化すべきかとなったときに、それは、まずは産業基盤構造なんですね、本市の。それを強化しないと、何も基礎から改善はできんわけですけど、そのための産業の中身が1ページはほとんどが優先度も重要度も満足度も半分くらいと、

2ページにおいては無いということで、ここはやっぱり見誤ったらいかなと思ってます。

もう一つ、そう思ったときに、この4ページ、5ページとは、あんまり関連性がないなというのを思ってるんですけども。特にこの4ページ、5ページの施策については、ことしはこれを今言ってるこの総合戦略つくる前にこれを打ち出した本市の施策ですから、これはこれでいいんですが、先ほど川添委員からありましたように、しかし来年以降はこの総合戦略というのが、イコール市の政策となるウエートが高いわけです。そうなったときに、来年以降、私が思うのは、このもつめ張りをつけた絞り込みをすべきだろうと、先ほど言われたスクリーニングというのはそういう意味だろうとは思いますが、そのための材料として何をもって絞り込みをするんだと。判断基準というのは何かとなったときに、もちろんアンケートのデータとかいろいろあると思うんですけど、まず、その数字がないといかんわけです、そこに。その産業に対してどれだけの貢献があったか、どれだけの成長があったか、成長度はどうか、GDPとかそこまでは言わないにしても、その本市の産業において、どういう産業がどのくらいの成長率があったのか、あるいは雇用はどう変動したのか、それが私のいう波及効果です。それを踏まえた上で、それがないと、私は来年に向けてのこの絞り込みというのはまず難しいんじゃないかと思うんですけど、その前にじゃあ10月に向けてこの総合戦略を確定しますよね。つまり、総合戦略の素案は10月頭には完成せにゃいかんわけですけど、そこに向けて数字がベースになった判断というのは、先ほどの課長の答弁では、いつになったらできるんだろうと、非常に不安なんですけど、そこはどうなんでしょうか。まずこれ一つ目です、お願いします。

○企画政策課長（上大迫 修） 今、見ていただいています4ページ、5ページは具体的な事業に近いような項目になっておりますが、今回、総合戦略をつくるときに雇用の部分ではどのような項目に取り組むのかっていうことで、少しこれよりは広い切り口で施策を立てていきます。その施策ごとに、KPIというんですか、重要な指標を定めていきますので、この重要な指標を定めるときに今副委員長言われました就業率のキーワードでいくのか、各事業者の生産額でいくのかというの

がありますけども、その事業を束ねた施策ごとにKPIを立てていくときに、基礎的な数値は取っていく必要があるというふうに考えています。

これは、先ほども各委員のほうからもありましたとおり、PDCAで回していくというのがございますので、施策単位に目標を定めて、その施策が実効性が上がったかというのを見ていくときには、その下位にありますそれぞれの事業を分析していきますので、KPIを立てるときには、下位にある事業がどういったもので、どんな効果を生もうとしているのかということイメージしながら作業いたしますから、10月の時点で委員会のほうに成案なるものを出させていただくときには、施策ごとのKPIというものをきちっと示させていただくことで、そこの部分を乗り越えられないかなとちょっと考えているところでございます。

そして、今後実行に当たりましては、このKPIに対して、どこまで、こんな事業をしたらどこまで実行できて、なぜできなかったのかといったのを検証しつつ、PDCAで回していくというような形のスキームで作業しているところでございます。

○委員（谷津由尚） 施策ごとのKPIということでした。

もう一つそこに見なきゃいけないと思うのは、この企業センサスがあります、経済センサス。その施策ごとといったときに、それをこの経済センサスの中の、この分類にどういう分類で分けられるのか、私はこの分け方が非常にポイントがあるだろうと思ってます。つまり、そこでいうのが、例えば核になる企業があって、そこが発展するごとに、その周囲の運送業が発展するとか、そういうことです。先ほどありました甲子園の件です。これによって、阪神電車が朝5時から、増発を望まれてるんです。実際やってるんです。朝6時半には甲子園満席なんですよ、もう。それくらいの効果があって、それが波及効果なんですよ。だから、その波及効果まで見ないといかんということは、この経済センサスでいう、例えば製造業があって、建設業、いろんな宿泊業とかあるんですけど、その中に運送業とか、それがどういう波及構造になって、こうなってるというところまで分析しないといかんわけですけど、そこの分析はどういうふうにされる予定ですか。

○企画政策課長（上大迫 修） 御指摘の部分は

これまでの質問等も踏まえましてよく理解しているつもりなんです、今回、立てる目標で、その波及効果の部分までを系統立ててというんですか、係数立てて、ある製造業のところを力を入れて、そこが製品をつくって雇用がふえた。それを支える原材料の供給のところ雇用がふえていくという連鎖的な部分までの分析は、現実のところはできないというのが現状でございます。

ただ、その核となる事業所のほうがどんなところと関係をもって、相互に協調してるような作用関係にあるといった部分をわかった中で政策を打っていきたくそこは思っておりますので、一時的にはある事業をしたときに直接関係ある事業者のところはどういう変化があったのかというのを押さえつつ、今時間をかけて係数を見ていくしかちょっと方法はないかなとちょっとは思っているところです。

ただ、そういったものが具体的にないと、5年間の中のPDCAであるとか、また第2期の総合戦略が具体化、より実効性上げることにはできないんじゃないかといった議論はまたこれからも出てくることもありますので、やり方とかいった部分についてはこれしかできないということでとどまるつもりではなくて、きちっとそのよりピンポイントで事業していく上からは、そういったものが必要であるとするならば、事業者の関係の協力を得ながらどういった仕入れがふえたのかとか、雇用がふえたのかといったものも把握できるような環境も整えていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○委員（谷津由尚） 産業ごとに、あるいはビジネス分野ごとに絞られて対策をとって、施策を打っていく、それは重要です。ただ、今言いました、私が言いました、その波及というのは、含めた形で言いますと、もう端的に言いますと予測を立ててほしいと。例えば食品ビジネスのこの企業と、この企業が伸びたら、多分、ここは波及で伸びるだろうというそういう予測を立てた上で絞り込みやっていただきたいと。

これはもう六次産業も全部含めて、農業も全部含めて、関連がありますので、その分析関連図というのはもう皆さんノウハウをお持ちだと思いますので、それがなくて最善の結果がどこにいったら出るのかというのを間違っちゃうんですね。その予測というのは非常に大事だと思いますので、

ぜひ、今答弁された内容も含めてお願いします。

○委員（井上勝博） 4ページと5ページなんですけども、現在、今年度推進している関連施策ということで、四つのグループに分けて市民、市内産業にとって有効な既存策の把握をしているわけですが、この産業の振興雇用の創出の中に、私はやっぱり医療、介護、保育などの施策も含めるべきではないかと。そういう位置づけにするべきではないかというふうに思うんですよ。

先ほども言いましたように、ここを充実させることによって雇用が生まれるというのは当然のことであって、それが後にいう安心できる子育て環境や、また、高齢化対策とか、そういうようなのは書いてないんですけど、そういうものと結びついて雇用も創出してらんだという位置づけというのは、私はそういう認識は必要なことではないか、全くそのようなことが触れられていないというのはどうかということが一つ。

それから、たびたび一般質問の中でも議員から非常に評価されている政策の中に、既存住宅の環境改修整備事業があります。これは、多くの業者が待ち望んでいる政策であって、実際に経済的な波及効果というのが非常に大きいということなども評価されるべきではないかというふうに思うんです。

それから、時代にあった地域づくりの中に、学校再編等による適正規模の確保というのが入ってるんですけど、これは地域にとってみれば学校がなくなるということは、地域がさびれるのではないかとか、地域の核が失われるのではないかとかいう心配がされて、実際に学校がなくなったところでは本当に寂しいという声が出ているわけですね。

これに対する反論としては、確かに地域の核であるし、地域から学校がなくなることは寂しいけれども、子どもたちにとってみれば適正規模の学校に行くことが子どもたちの幸せなんだみたいなふうな反論がされてるわけです。

だから、その市民、市内産業にとって有効な既存策の把握という点でいうと、学校再編等による適正規模の確保ということが、当てはまってくるのかなと。地域の核を失うとか、そういうさびれるとかっていうことは、実際当たっているわけですので、私は、ここにこれを並べて、これが地域を活性化させている政策の中に入ってるんだと

いうふうには受け取れるような内容になってんじゃないかなと思うんですが。

三つ申し上げましたけれども、お答え願いたいと思います。

○企画政策課長（上大迫 修） 1番目の介護医療分野の産業を育てることが雇用につながるのではないかという部分でございますが、これはまさしく御指摘の部分はございます。

今、この平成27年度の部分で、薩摩川内市はその医療介護分野の雇用をふやすために、具体的な政策はあるかないかっていうと、余りイメージできませんでしたので、ここには書いてありません。今後、本委員会及び外部の検討委員会、内部の本部会議含めてですけど、医療介護分野において雇用を生み出す政策を、薩摩川内市の雇用の政策という柱の中にきちっと据えるのかといった意見の集約が図られないと書き込めないかなというふうに思っております。

逆に、高齢者が2030年ぐらいでふえますので、それまでの間は高齢者の実質数がふえます。それは受け皿となる介護施設も必要となってくるであろうという施策に対して、在宅介護の施策は進んでますので、それをどのように見て、医療福祉分野で雇用の柱に据えるのかどうかという議論をしていく必要があるというふうに、そこは思っております。

決して、今、具体的にはやってませんので、書いてないというだけです。議論は一切差支えないというふうに思っております。これには意見の集約が必要です。

それと、既存住宅の改修事業について、確かに経済波及効果があるということで、当局も認め、予算も拡充させていただく中で作業してきておりますが、今後において、人口の変化、減少において、その既存住宅の改修といったものに力点を置くべきなのかといったことについても意見の集約が必要かというふうに思われるところがございます。

地域産業として建設業の割合、建築業の割合が7%前後とありますので、そこを考えると政策という形では出てくる部分がありますけれども、実際具体的な構造的な問題として人口減に対応していくときにこの部分をほかの盛り込むべきである施策と同列で議論をしていくべきなのかというのは、議論のしどころではないかなというふうに

思うところがございます。

これは、議論しないということではなくて、議論の結果として整理がつくものについては、それでよろしいかと思えます。

それと、学校再編の部分が地域づくりの中に書いてございますが、国が示しましたパッケージの中に学校再編を書いてある考え方は、見方にもよりますけれども、学校再編等が行えない場合は、例えば小規模の学校が地域に残り、それがまた地域の核といわれている部分があるので、ではどのような形で残すのかという議論をきちっとすべきということが総合戦略の中の大きな命題になっているから、書いてあるわけでございます。

薩摩川内市は既に学校再編の方針を立てながら来ておりますので、これが薩摩川内市がこれから整理をします総合戦略の中に、学校再編、教育といった部分が残るのかどうかというのもこれからの議論の整理だというふうに考えています。

井上委員のほうから全体としてありましたが、いずれにしても、人口の減少、変化に対して、どのように市として取り組むのかっていった部分では、それぞれの分野、分野の意見だけでなく、全体を捉えた中の意見の集約をどのように図るのかってというのが重要なテーマになってるというふうに思っております。先ほど言いました、学校再編や川添委員の言われましたコンパクトシティの話、小さな拠点の話といったことにつきましても、そのような方向でいかないと、人口をキープできない。もしくは緩やかにできないというようなところまでの議論が進んで、それでは、総合戦略の中に、コンパクトシティの建設であるとか、小さな拠点を書く必要があると、その意見の集約にいかないと、それぞれの意見だけでは今回の総合戦略っていうのは練り上げられない状況にあるかなというふうに認識はしておりますので、多くの意見をいただきながら最終的にはどのような形で、どの政策を盛り込むのかという意見の集約について、また御意見等をいただければというふうに考えているところでございます。

○委員長（川畑善照） ここで申し上げますが、あと2項目ほどあるものですから、できれば提言、意見があったらそれでおさめていただければありがたいと思うんですが、質疑ももちろんよろしいですけど。

○委員（井上勝博） この、4ページ、5ページ

に書いてあるのは、これは、いわば今進めている政策の中で当局としてこういう位置づけをしているということで四つのグループの中にその政策を当てはめていると。その中に、例えば医療介護や、既存住宅とかそういうものについては、雇用の創出ということでは、いわばそういう評価はしていないんですよというふうに見ていていいのかということなんですよね。

それから、時代にあった地域づくりのところでも、やっぱり小さな集落がどんどんなくなっていく、過疎化が進んでいく、これに対してやっぱり学校を残してほしいという声があるっていうのがあるわけです。だから、時代にあった地域づくりって何だろうかっていうことなんですけども、小さな、集落や地域というのは、時代にあってないというふうに考えているということなのか、私はその辺がなんかこういう分けている意味というのは何なんだろうかというのを考えるところなんですけれども、そこら辺、もう一つお答え願えませんか。

○企画政策課長（上大迫 修） 4 ページ、5 ページにつきましては、本年度予算措置をするもので、総合戦略に関連づけて整理ができるものというふうにお示ししてるものです。ここに漏れがある場合は、加えた議論でも結構かと思いません。

そういった点から言いますと私ども事務局のほうで、この資料つくらせていただくときに、直接的に既存住宅の改修事業が雇用といった部分に直結して、ほかの盛り込むであろうものと並列しての議論というのはしなくても議論は進められるのかなというふうに考えた次第でございます。

入れないと議論ができないということであれば、入れた議論も当然想定はされます。

それと、井上委員のほうからありました学校を残すことを選択肢や、その時代にあった学校づくり、地域づくりといった部分についての御意見でございますが、薩摩川内市としましては、学校再編についての一定の方針を定めながら来ておりますので、学校づくりという部分についての議論は改めてこの場では一応私のほうでは考えておりません。

ただし、これからの人口減の問題を議論するときに学校再編を抜きに地域の課題が、その人口減の問題が解決できないのか、という思いもありま

すので——ちょっと言い方がうまく伝わりませんが、地域の過疎化が進んできて、現状下にある中で、学校の議論をしていてそれだけで地域の過疎化をとめられるのか、環境を緩和できるのかといった部分がどうしてもついてまいります。

市としましては、皆さんのほうに人口の地域の分布もお示ししましたとおり、かなり、厳しい状況もお示ししておりますので、そういった中で、地域の人口規模を一定に保ちながら、経済を保ちながら、若者の雇用、高齢者の皆さんと一緒に暮らせるようなまちづくりを進めていく中で、どこに力点を置くべきなのかという部分からしますと、学校の再編の部分だけで焦点を当てた議論というのはなかなか難しいというのは思っておりますが、意見は意見としまして、議論の場では出ささせていただいて、整理はさせていただきたいというふうに考えているところです。

○委員（小田原勇次郎） もう1点だけ、お答えを要するもんじゃありません。

先ほど、産業構造による、いわゆる経済効果等の数字をとということでありましたから、私のちょっと読んだ書籍の中であったかもしれません。まちづくりの構造改革によって町をかえていこうという、そういう書籍が出てまして、その中に総務省がいわゆる産業構造による経済指標をいろいろ市の行政の内外による部分の、たしか調査するようなそういうシステムを総務省が、たしか出しておったような記述があったので、そこあたりもまた調べて、もし活用できるようであれば、そちらも御検討ください。

以上です。

○委員長（川畑善照） 要望ですね。はい。ほかにないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照） 意見は尽きたと認めます。

次に、委員外議員から質疑はありませんか。

○議員（宮里兼実） まずこの長期計画策定スケジュールというので、私も今、この委員会にきょうで2回ほど参加させてもらってるんですけど。この国の創生長期ビジョンというのも、2060年、1億人程度の人口を確保する中長期展望と。1億人を割らないようにっていう、国の考え方、地方も、国がそういうふう考えておるわけだから、地方にもそれが伝わってきてると思うんですけど、1億人を割らないように、それに

歯どめをかけて食いとめようと、そういう考え。この確保するっていうんじゃなくして、この1億人を例えば1億1,000万人にふやそうとか、2,000万人にふやそうとかいうことじゃなくして、ただ、1億人程度の人口を確保するということ自体が、もう、人口がふえる可能性は全くないと私に言わせれば……。

やはりこういうのも、私も6月、薩摩川内市の人口が年間七百七十何人ぐらいつつ毎年人口が減っていくということでしたけれども、だから、それだけもう毎年、毎年減っていくわけですから、これに何とかその若い人たちに子どもを産んでもらう——井上委員が学校統廃合のことも言われましてけれども、だから、やはり過疎化が防げるわけではないかもしれないけれども、やはり減っていくっていうのはもうわかっておるわけだから、それに何とか、減らないように、逆にふえていくような方向の施策をとっていくというのが、一番望ましいんじゃないか。

だんだん、毎年、毎年減っていくっていうようなのはわかっているわけだから、もう10年前、20年前からわかっておったわけだから。これに国ももちろんですけども、薩摩川内市にしても何とか人口を減らさないように、逆にふやしていくという施策を何で今まで取らなかったかと、それが1点と。

これは、決まっているわけですけども、検討委員のこの名簿なんですけれども、この中に、この名簿を見ますと、ここにおる方々は、それぞれエリートの方ばかりであって、私、個人から申しますと、上から目線でいろんな話をされる方ばかりで、この中には、何とか一般市民の委員を、これはみんな、この名簿の方は市民ですけども。

○委員長（川畑善照）済みません。宮里議員、市民ニーズ及び既存施策の把握についてですので、それはちょっと議題外になると思います。

○議員（宮里兼実）ごめんなさい。だから、そういう人たちの一般市民の切なる声も取り入れてもらえるような、この委員っていうのもできなかったのかなと思う。それだけ。

○企画政策課長（上大迫 修）宮里議員のほうから御質問をいただいた分ですけど、市民の皆さんから公募委員を5名ほど入れさせていただいております、そういった面から言いますと、他の

委員の方々とは違った目線で意見をいただく機会は設けているというふうに考えております。

また、これからの作業の中で、直接お話ができる機会があれば、そういったものを参考にしたいと思います。

○議員（佃 昌樹）これ見とって前にもやはり成長戦略についてはいろいろやったはずですよ。その成長戦略がうまくいかなかった。何ごてうまくいかなかったのかっていう、まずそういった総括論も何も聞いていないわけです、我々は。

今回、また新たに出てきた。国の失政ですよ。国の失政を地方に転嫁して、国が金を握って、いいことをやったら金をやるぞと。まさに、今の政府のやり方そのものですよ。

中身を見ても、条件整備ばかりです。産業をどうのこうの、雇用の場をどうのこうの。しかし、子どもを産んで働くのは人間なんです。人間について、何も書いてない。後のほうで資料の4のほうで出てくるところがあるけれども、晩婚化、晩産化、それから20代の者たち、年間200万以下の労働者が2,000万人、それから女性が一生涯仕事を続けたいという社会的背景、こういうのが5万とあるのに、働く場をどうのこうの、雇用の場をどうのこうのと言ったって、それになびくようなそういった条件になびくような、今の結婚適齢期の男女が本当にそういった条件整備だけでなびいて、事が完成していくのかという。

主体が、この中には何もないわけよ。計画の中に人間という主体、結婚して、子どもを産んで、人口減を何とかしていかにかいにかんというそういう主体になる人間をどうするのかっていうね、それは全くない。本当はそれがどこでそういったことを教育してやっていかにかいにかんのか。先ほど言ったように条件整備だけじゃ、若い人は飛びついていかないよ。給料も安いんだから、飛びついていかないよ。

だから、そういったことを片方ではやりながら、主体である人間を、人口をふやしていくという人間の主体をどういうふうに統一した考え方、強制的にするということじゃないんだけど、みんなやっていくとする意識を涵養していくのか。

そこが、私は一番大事なんだけど、時間がかかる。時間がかかるから、こっから抜けてる。本当は、今までのうちにやらんにかいにかんの、仕

事やった。本当は今までのうちにやったりあ別にどうってことはなかったんだろうけど。

そういった意見があるということを検討委員会の中でも伝えてください。

以上。

○企画政策部長（永田一廣） 今、幾つかいただきました。

今回の地方創生、人口減少、少子化を踏まえて国がやっとなんと言ったら語弊があるかもしれませんが、本腰を入れたという感は私自身も感じています。

単に国の失政とかいう御発言がございますが、国だけでなく、それぞれの基礎自治体も少子化、人口減少っていうのは、もう、10年、20年以前からわかっておりましたので、ともに国民とともに、反省と言ったら言葉はあれですが、すべきだったのかというのはございます。

今回、国のほうで地方創生、法制も含めて制度化されました。国の財源とか、これからのスキームっていうのも不透明なところがあります。躍らせているという新聞論調もありますけれども、それはさておきましても、慢心に、今後の薩摩川内市において人口減少問題、どれに特化して取り組むかというのを改めて真摯に検討する。そういう機会が得られたというのは一つは意義があるというふうに私も考えて現在作業を進めております。

それと、人間について、例えば出産、晩婚化とか、いろいろな取り組みがこれに欠落しているという点、確かにそういう感がございます。結婚とか、出産とかはそれぞれの個人の考え方で、余り立ち入って書き込めない、あるいは教育的な分野もありますので、そういったことになってるのかななどは思っております。

御意見の点については、私の頭に置きながらそういう認識もしておりますし、頭に置きながら今後も議論を整理させていただきたいと思います。

それともう1点。成長戦略について、その総括がなされていないということでした。私の質問の受け取り方が違えばおわびしますが、市の総合戦略は平成24年11月につくって、今、その道半ばでございます。

市の成長戦略につきましては、100%までは、当然申し上げませんが、次世代エネ、観光、あるいは産業支援センターの来年4月の立ち上げといった形で、スピード感、その内容的には多少目標

とは違いますけど、成長戦略については、一定の成果が得られつつある、進行中であるというふうに理解してございますので、この点お答えさせていただきますと思います。

○委員長（川畑善照） ほかにないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照） 質疑は尽きたと認めます。

それではここで当局が示した整理内容について、各委員がどのようにお考えかをお伺いしたいと思います。御意見はありませんか。ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照） 意見はないと認めます。

以上で、市民ニーズ及び既存政策の把握についてを終わります。

あと2項目ありますが、昼からの時間の都合が悪い方がいらっしゃいますので、途中で打ち切ることもお含みおきいただきたいと思います。

△薩摩川内市の産業の特徴と強みについて
及び検討委員会での意見等について

○委員長（川畑善照） 次に、薩摩川内市の産業の特徴と強みについて、当局に説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫 修） 委員長に御相談ですが、最後の項目になっております検討会での意見等につきましても、この説明の際と一緒に説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（川畑善照） ただいま課長のほうからありましたけれども、次の4項目めの検討委員会での意見等についても、同時に説明を求めて質疑を受けることにしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照） いいですね。それではそのように進めたいと思います。よろしくお祈いします。

○企画政策課長（上大迫 修） では、資料の6ページでございます。

先ほど、検討手順の中の3番目のところにございました。本市産業の特徴と強みの把握ということで、経済センサス等を用いて、ちょっと考察した部分でございます。

6ページでございますが、ここにつきましては、平成21年度と平成22年度、経済センサスの従業者数について変化をしております。

青が平成24年度でございます。赤が平成21年度でございます。よって、平成21年から

平成24年に対しまして、青色のほうが赤よりも高くなっている部分については、医療、福祉の部分と、製造業の部分が目立っているというふうにごらんいただければと思います。

特に、市内の従業者の分で5,000人以上の雇用が発生しておりますのは、製造業と、卸小売りと、医療福祉といった分野がございます。中で伸びてるのは製造業と、医療福祉であるというふうに6ページは御理解ください。

また、7ページでございますが、従業員の増加率につきまして、グラフの中央から左側が増加した産業、右側が減少した産業でございます。増加しました産業のうち、漁業につきましては、上甑のマグロ養殖の関係だというふうに理解をしておりますが、ちょっとこの数字がそのまま使えるかというところ、難しい部分があるところがございます。

ただ一方、電気、ガスの供給の関係、製造業、サービス業、不動産業等につきましては、プラスの従業者増を示しております。

一方で、右側のほうでございますが、特に注意しておりますのは、生活関連サービス部分のマイナス、農業、林業のマイナス、宿泊、飲食サービスのマイナスといった部分が大きくはございませんが、しております。

今後、強み、弱みの部分から言いますと、ほかのところ、地域と比較した場合に宿泊、医療サービス、3次産業の部分の伸びる余地というのがあるのかもしれないというふうな部分は捉えているところがございます。

次に、8ページにつきましては、この従業者の増加数を特化係数的に伸び率等のほうを見た部分でございますが、済みません特化係数だけでなく、伸び率の、そういったものがございますが、一番高いのは、セラミック、窯業の関係が一番高うございます。

また、次のページでございますが、従業者の特化係数、これは、他の地域の従業者の分布を比較したときにどうなっているのかというふうに見た場合でございますが、やはり窯業、セラミックの関係については、他の地域に比べて某事業者さんがございますので、高くなっているということがございます。

それと、水産養殖業につきまして、先ほど言いましたマグロの関係でございますので、ちょっと

特化しています。

そのほかでは、やはり電気業及びパルプ・製紙業の関係の割合のほうの特化係数という形からしますと青のほうが高くなってきているということでございます。

一方、電子部品等につきましては、富士通FIMの関係がございましたので、また正確な分析にはなっておりませんが、他よりちょっと変化があるところになっているようでございます。

そのほか、10ページからずっと従業者の状況等入れておりますが、これはまだ必要なことは説明させていただきまして、14ページをお願いいたします。まさしく地域の産業の特性や、強み等を分析する上で、先ほど申し上げました地域経済構造分析といったものをイメージ的には実施したいというふうに考えているところがございます。

これは、分析の視点が大きく四つございまして、市民生活を直接支えている産業は何なのかということ。二つ目には生きがい市場で外貨を得ている産業は何があるのか、要するに付加価値をつけて、外から金を持って、地域を挙げての産業は何があるのかということ。それと三つ目が各産業で生み出された付加価値は地域で循環しているのかということでございます。稼いだお金が外に出て行っているということではなくて、地域の中できちっと回っているのかということでございます。

それと、いろんな形でサラリーマンの方なり、事業者の方、雇用されてる方々が収入を手に入れられるんですけど、それが域内で消費されてるのかと。逆に給料をもらうけど、収入の8割が地域の外で消費されてたら地域の経済は回りませんので、こういった部分を見て、分析をしたいというふうに考えているところがございます。

これらにつきましては、国勢調査、経済センサス、国が今回、総合戦略をつくるに当たりましてようしてくれましたシステム等がありますので、アンケート調査と合わせながら御提示させていただきたいというふうに考えているところでございます。

こういった考え方を説明しながら、15ページでございますが、さきの外部検討委員会におきましては、15ページにお示ししておりますとおり、特に、想定される課題の方向性としまして、若者層が市内で働ける魅力ある雇用の場づくり、また課題解決と特性を生かした産業の振興と雇用の対

策ってということでの議論をお願いしております、お聞きした内容としましては、若者層が働ける魅力ある職場とはどういったところなのか等々ごらんの4項目について意見をいただいたところでございます。

次のテーマになっておりましたけども、そのときの検討委員会での意見で、さきの第3回の検討委員会の中では、大きく発言された方々を申し上げますと、純心大学校さんでありますとか、ポリテクカレッジさんでありますとか、商工さんでありますとか、特に、最終、学生等を社会に排出されるところで、地域の産業との結びつきはどうかということについてでございますが、総称して申し上げますと、純大さんにつきましては、卒業生の約ほとんどが県外に出ているという状況、ポリテクさんにつきましても、市役所の就職等が某年ございましたけども、一部は地元に残りつつも多くは県外に出るところもあるということでございます。

ただし一方で、ポリテクさんにつきましては、LEDの研究等を含めて地域の事業者さんとの結びつきが強まっている中で、企業のほうからも学生に対する人材的な視点、それと学校のほうからも地域内企業の見直しという部分が進んできているというような意見等もいただいているところでございます。

それと、商工さんにつきましても、進学でありますとか、就職の割合はあるんですけども、子どもとしては住みなれたところで地域に残りたいという意向はあるんですけども、やはり地域内の企業に対する父兄の方々の評価、要するに寄らば大樹のという形がありますけれども、多くの一部上場会社で東京とか、大阪にあるようなところに行ったほうが安心だよというような声があるような部分はありましたけれども、今まさしく企業連携協議会を中心に学生の企業訪問でありますとか、企業が持つ技術等を学生にお知らせしながら、地域での雇用につながっていくような連携を図っているのが現状であるという説明をいただいたところでございます。

そして、全体としましてはテーマを若者の雇用の部分で議論しておりましたが、今回の総合戦略の中で、やはりそういう若者の定着、雇用につながるような施策の議論というのを詰めていくべきだというような意見の集約をいただいたところで

ございます。

ちょっとはしょって荒い説明になったかもしれませんが、以上でございます。

○委員長（川畑善照）ただいま、3と4につきまして同時に説明を受けましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博）6ページなんですが、医療福祉が製造業とともに従業者がふえている。先ほど、そういう医療介護関係の事業所、そういう医療介護の政策を充実させることによって、雇用もふやせるのではないかというふうにいったんですが、ここではっきりと雇用もかなりふやしてるといことになってるわけで、やっぱりフィードバックしていくべきじゃないかなど。

実態がそうなわけですから、産業の振興、雇用の創出の中に、この医療、福祉の関係も位置づけていくということが必要なんじゃないかなというところが一つ。

それから、農業、林業については、大分下のほうになってきてるわけですが、ただ、この兼業農家っていうことを考えると、兼業農家はかなり多いんじゃないかなと思うんですね。これは兼業農家含まれてないというふうに思うんですけども。

兼業農家の位置づけというか、そういうものも考える必要が。やっぱりこれだけ耕作面積が幾らかある。米の生産量では県内で一番多いわけであって、そういう産業があるんだよと、兼業農家っていう産業があるんだよということはどうにお考えなのかということ、この2点についてお答え願いたいと思います。

○企画政策課長（上大迫 修）ちょっと触れさせていただきましたが、医療福祉については5,000人以上の雇用がありますので、大きな雇用の受け皿になってるっていうのがございます。ここの部分に焦点を当てて、ここの受け皿の部分をふやすといった政策が必要かどうかっていうのは議論をしてみたいというふうに思います。

議論しませんということではなくて、きちっとそういったのがありますので、今後、外部検討委員会の中でも受け皿の部分を強化できるような施策はないのかというような意見は出るのがありますので、議論を深めてみたいと思います。

一方、もう一つ御質問いただきましたが、農業、林業の関係でございますけど、兼業農家は確かに

一定程度ございますが、ここの分析の際に用いておりますのは、基本的に若い方々や新たに職を求める方々が、雇用の受け皿として見たときに、兼業をされてるもう一つ営みを維持しているほうのサラリーマンなのか、企業に勤めておられるのか、そこらへんの部分等が密接にかかわりますので、単に兼業の農家さんを視点にして、兼業の従事者を視点にただけじゃ、ちょっと分析のほう難しいというふうに考えているというところでございます。

特に新たな雇用の拡大を考えますと、やはり先ほど人って話もありましたとおり、農業の部分に従事される方々がおられるのか、おられないのか。そこら辺の部分も関わりますので、ここの兼業の部分について整理をしてというのは、ちょっと今のところ想定はしていないところでございます。

全体としては、やはり雇用の生めるところに雇用を発生させる、もしくはその伸びる余地のあるところに雇用を生み出していく。それが若い方々のニーズとマッチしたような形になっていくのかというのは、その見ていく作業になろうと思っておりますので、意見としてはお伺いしておきますけれども、ちょっと整理のほうは難しいかなと思っております。

○委員（井上勝博） 整理するのは難しいかもしれませんが、ただ、都会と比べて特に鹿児島の場合は、賃金が平均賃金が低いという中で、しかしやはり鹿児島に魅力を感じている人たちという中には、やっぱり兼業もできると、それで、一定の不足分を満足できるところまでできるわけじゃないけれども、自分が食べる分と、少し売ってお金になる部分というものがあって、この地域に住めると、もし、兼業ができなくなったら、もっと人口流出が激しくなるんじゃないだろうかなというふうに思ったものですから、そういう意見を述べました。

ぜひ、反映させていただきたいと思います。

○委員（川添公貴） 先ほどの学校の先生たちの話で、要は受け皿という問題が最終の結論のところだろうと思います。

一つ目として、看護師学校ですか、全国の中で、鹿児島県は看護師さんの輸出県と言われるぐらい、一番県外に出ていかれる。なぜかという、賃金です。それともう一つが、病院と契約をして、病

院からお金をいただいて何とかちゅう、そういう制度があって、そういうの出ていかれる。そこで、考えてほしいのが、政府が出している奨学金制度があるんで、大学生等について、ただ、貸し付けをして地元の企業に勤めると返さなくていいという制度、たしかお渡ししたはずで。持っているんで。そういうのも提案されながら、検討していけば、結論として受け皿がなけりゃどうにもできないんでしょうけど、受け皿つくろうということができていう前提で、まずは動いてみてほしいというのが1点。

2点目、まず陶業については、これは大企業なんで、これは別カウントをして、別で把握をしていくべきだろうと思います。これは、全国的な企業となると、やはり社会情勢等を考えないと厳しいのかなと思います。それを踏まえて平成21年から平成24年について、6ページなんですけど、建設業が大きく伸びてるわけですよ。さっき言ったのは医療福祉の部分なんですけど、建設業が伸びているということに関連して卸小売り、それから、宿泊等が伸びてきている。ということは、本市は農業も基幹産業であるが、建設業、そういう公共事業、それに付随する運送業とかあるんですけど、が、やはり大きな基幹産業であろうと思います。

当時、民主党政権において事業仕分けなるものがあった、ものすごく景気が疲弊したわけですよ。そっから今持ち直そうと努力してるんで、その中で、何で2番じゃいけないんですかって言ってる人もあったわけで、やはり一番じゃなきゃいけない。そういうことを鑑み、こっから見えてくるのはその数字だと思うんですね。だから、そこにれいめい高校の電気科とか、機械科の子どもに、よくたまに通学してる子に話をするんですけど、「就職どげんすつとか」って言うと、いろいろあるんで県外に行くと、ほとんどです。そこを何とかとめたいというためには、ここに力を入れて、そういうのをこれからの強みの一つとして、やはり打っていくべきなのかなとは思っています。

公共事業をふやせと言いたいんですけど、言いません、あえて。そこは努力して、密度を濃くしていけばなるんじゃないか、ちゅうのは、先ほど意見も出たんですけど、兼業農家、昔建設業と言えば、土建業と言えば兼業農家が多かったんです。田植えのころは仕事がありませんから、田植えをして、稲刈りの時期は稲刈りに行く。その間を建

設業で働いていた。で、低賃金でよかったんです。しかし今は、最低賃金は694円でしたっけ、3円でしたっけ。そういう状況なんで、やはりその市としてももう一つ作戦としてやらなきゃいけないのは、低賃金の底上げを図る。本市独特に。

例えば、低賃金特区という形に持ってきて、一つの水準、730円とか、ただしその730円で雇った企業さんに対しては補助出しますよと。ほかとのバランスがとれませんか、整合性は、県として取れないんで、そういう策をぜひ、取り組んでみてもらいたい。取り組んでみてできなきゃそれでいいです。取り組んでみてもらいたいというのが意見です。何かありましたら、時間ありませんので、早口で申し訳ない。

○企画政策課長（上大迫 修） 奨学金制度については、資料もいただいておりますし、把握しております。都会の大学に進学された方が地域に戻るようなインセンティブとして定着したら奨学金の一部を減免するような制度がございますので、これは検討したいといえますか、やるべきかどうかというふうに考えておりますので、頭の中には入っております。

あと、建設業の部分等の意見等をいただいておりますが、確かに一定程度、先ほどの数%と申し上げましたが、雇用の受け皿となっているのは確実でございます。

事業費のほうかふやせない中にも、いざ、災害とか考えますと、一定の雇用をキープし続けるというのは重要な施策でもあり、高齢化が進んでおりますので、事業の継承とか新陳代謝といった部分なんかで、広く全産業的な政策も議論しないといけないと思っております。ただ、一方でこの産業に力を入れるという一部の、特化した政策とはちょっと一線を画した状態の中で、やはり事業の継承とか、新陳代謝の促しといった部分の政策の議論はできないかというふうに議論してみたいと思います。

それと三つ目の最低賃金の話はなかなか難しゅうございますが、ただ、先ほど人の問題でもありましたとおり、正規雇用と非正規雇用の問題でありますとか、労働環境の問題といった仕組みとは違って、本当の環境づくりとの部分等がありますので、ここらについては、今私どもも議論している最中でございます。ただ、この国の大きな政策の中で、市としてどういったことが事業者の皆さ

と一緒に取り組めるのか、ちょっと知恵を出さないと写し書きのレベルに終わってしまいかねないところもありますので、ここはちょっと事業者の皆さんと話をしながら、具体的にかけるものがあつたら書いてみたいというような思いは持っているところでございますので、お知恵をお貸しいただきたいと思っております。

○委員（福元光一） きょうは、こうしてまた資料を見て、各委員いろいろ意見も出しましたが、課長が一番最後に大事なやる気の言葉を発せられました。知恵を出してってということですね。先ほど、小田原委員からもありましたが、必ずやり遂げると、この書類に載ってるのは、今まで行政がやってきたこと、議会も一緒に協議をして。これからは、行政だけでやるんじゃなくて、議会と一緒にやろうという気持ちを持つ会議、行政からこうして書類が出てきても、数字も書いてなければ、これを特別委員会でもんで、ただ、議員の発言をあんたたちが聞いて帰るってだけの参考にするというような委員会になるような気がして。だから今までこうしていろんなこの4ページ、5ページにも書いてありましたが、これは今までやってきたことです。

例えば、安心できる子育て環境づくり、待機児童の解消、ここに保育園のもろもろ書いてありますけれど。これを今までやってきてどうだったと、どうだったからこれからはどうしようというのを行政だけで考えるのもいいんですけど、議会も含めて、これからどうしよう。それで5年後には、数字を目標を出してここまではたどり着こうという、やはりそれがないと、人口減とか、人口増とかがあってというのは、計算をしてできるものではないと思います。自然についてくるもんだと思いますから、やはりこれは今課長の言葉を信じて、知恵を出していきましょうよ。行政だけではなくて、議会もひっくるめて。それで議会にこうして提出する書類はこういうもんも大事かもしれませんが、新たにこういう共同体で、行政と議会と一緒にやりましょうという提案を今度はあなた方から提出してください。そうすると、議会もそれでよかと、後には引けない立場になるわけですから。知恵を出してください。よろしくお願いします。

○企画政策課長（上大迫 修） 応援いただきましてありがとうございます。

今、第3回の検討委員会の資料までお手元にお

届けをさせていただきまして、今回で説明を終えさせていただきますけども、第4回、第5回の段階では、それぞれの雇用の部分、地域づくりの部分、子育ての方で、どういった方向でいくのかという具体的な取り組みの施策がイメージできるように資料を準備してまいりますので、果たしてそれでいいのか、まだやるべきことはないのかといった部分で意見を深められたら、今、御指摘のあった部分の熱度が上がると思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員（福元光一）やはり、一步踏み込んで、例えば、私が今言いましたように、待機児童の解消、これは今までやってきたこと。保育園等の定員の増加、運営支援、保育士の確保、これを今までやってきて、今までやってきた結果はこうだった。まだ待機児童は、どんどんどんどん保育園ができてまたふえる。ふえるんじゃないくて、まだいた、まだいたという状況なんですから、隠れ待機児童って私は言うんですけど、親が保育園がないから出さないというのができると、またふえてくるんです。

で、ありますから、ここを一步踏み込んで、今まではこうしてきたけどこうだったっていう書類を課長、部長につくってくださいというんじゃないくて、職員がたくさんおるわけですから、そのところを提出していただきたい。それで、ここに出てきたように、全部で100%とは言わないけど、全部今までやってきたことですよね。これをまた、第1回目のときに、今までやってきた行政のやり方間違っと思ったんですかと私は質問したんですけど、間違っではないんだけど、少し知恵が足らなかったというところがはっきりとわかってくると思います。同じことをこうして出してくるっていうことは、やはり次に一步進みましょうということですから、そうしてください。

どうですか、課長。

○企画政策課長（上大迫 修）これまでの結果、何が悪かったか、その数字的なものということでございます。数字が出せる、出せないの部分ってちょっと難しいところはありますけども、今これをしてるんだけど、解決できなかったから今の状態で継続します。もしくは、足りなかったんで、ここまで政策としての質を上げますよといった部分はどうしても議論いただく場でございますので、そういった説明ができるように努力したいと思

ます。

○委員（中島由美子）賃金福利厚生という部分は本当に大事な部分だと思うんですね。そのあたりでやっぱり転出していく、県外に出ていくっていうところがあると思うんです。そこで、今回担い手3法というのをつくられて、結構、そのことで若手を確保できているっていうのがあるんですけど、そのあたりはきちっと把握をされているのか、そしてまた、これをしっかり使って、企業等にもお知らせいただいて人材確保っていうのかな、転出を食い止めていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○企画政策課長（上大迫 修）直接ではございませんが、今、発言にあられたような指針については、担当課との協議をする中で国の制度としてやってるものと、県の制度としてやるもの、市として動ける範囲というようなのをちょっと議論しておりますので、今、御発言、アドバイスいただいた分も含めて議論を深めたものとして整理をしたものをお出しさせていただくように、取り組みます。

○委員（井上勝博）私、先ほど聞き逃したのかなと思うんですけど、検討委員会での意見等についても、あわせて報告あったわけですね。それで、具体的な資料としては、15ページのところが意見であるということじゃなくて、ここはお聞きしたいということになっていますよね。口頭で意見がこういうのがありましたよということを述べられたわけですか。そこら辺が、どこからがその意見なのかよくわからなかったもんですから。

○企画政策課長（上大迫 修）済ませません。早口でございました。

先ほど、純心大学の関係のとか、ポリテクの関係者からこういう発言がありまして、全体としては、一生懸命取り組むべきだということで取りまとめとなりましたといった部分が出された意見というふうに御理解ください。

なお、出された意見等につきましては、ホームページ等のほうでも取りまとめた内容というのをオープンしておりますので、御確認いただければというふうに思っておりますのでございます。口頭の説明となりましたので、ペーパーとしては出ておりませんので。

今、川添委員がお持ちの部分につきましては、第3回、第2回までの検討委員会の中で時間の限

られた時間でしたので、各委員からほかにおっしゃりたいことはないですかということで取りまとめたものです。

その、お手元のペーパーには、今、まさしく委員会で議論いただいているようなことや、まだこれから議論いただくことの全てが載っておりますので、機会がありましたらお目通しいただければ、また議論が深められると思います。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（川畑善照）ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員から質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照）質疑はないと認めます。

以上で、産業の特徴と強みについてと、検討委員会での意見等についてを終わります。

△閉 会

○委員長（川畑善照）本日の委員会は、以上をもって閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照）御異議なしと認めます。

よって、本日の委員会は、以上をもって閉会いたします。

次の委員会は、9月16日水曜日、または17日木曜日、午前10時からを予定しておりますが、日程が確定しましたら御連絡を申し上げます。

以上で終わります。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会地方創生特別委員会

委員長 川 畑 善 照